

施設基準に係る手術項目の取り扱いの見直しについて（案）

中医協 総 - 3
14.8.23

1. 区分1に分類される手術

診療報酬点数	新たなグループ	専門医又は認定医の認定を行う学会
頭蓋内腫瘍摘出術 頭蓋内腫瘍摘出術 経鼻的下垂体腫瘍摘出術 脳動脈瘤被包術 脳動脈瘤流入血管クリッピング 脳動脈瘤頸部クリッピング 広範囲頭蓋底腫瘍切除・再建術 定位脳手術 顕微鏡使用によるてんかん手術 脳刺激装置植込術、頭蓋内電極植込術 脊髄刺激装置植込術 脳神経手術（開頭して行うもの）	頭蓋内腫瘍摘出術等	日本脳神経外科学会
黄斑下手術 硝子体茎顕微鏡下離断術 増殖性硝子体網膜症手術 眼窩内腫瘍摘出術（表在性） 眼窩内腫瘍摘出術（深在性） 眼窩悪性腫瘍手術 眼窩内異物除去術（表在性） 眼窩内異物除去術（深在性） 眼筋移植術 毛様体腫瘍切除術、脈絡膜腫瘍切除術	黄斑下手術等	日本眼科学会
鼓室形成手術 内耳窓閉鎖術 経耳的聴神経腫瘍摘出術 経迷路的内耳道開放術	鼓室形成手術等	日本耳鼻咽喉科学会
肺悪性腫瘍手術及び 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術 肺切除術及び気管支形成を伴う肺切除術 胸壁悪性腫瘍摘出術 膿胸膜、胸膜肺切除術 （通常のものと同胸腔鏡下のもの） 膿胸腔有茎筋肉弁充填術 胸郭形成手術（膿胸手術の場合） 気管支形成手術	肺悪性腫瘍手術等	日本胸部外科学会（呼吸器） 日本呼吸器外科学会 日本外科学会
経皮的カテーテル心筋焼灼術	経皮的カテーテル心筋焼灼術	日本胸部外科学会（心臓・大血管）

（別紙1）

2. 区分2に分類される手術

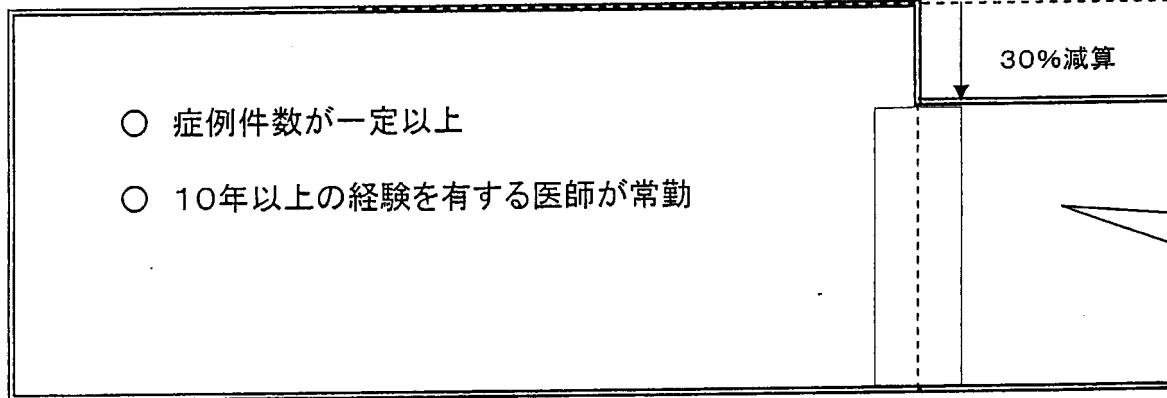
診療報酬点数	新たなグループ	専門医又は認定医の認定を行う学会
靱帯断裂形成手術 (関節鏡下によるものを含む。)	靱帯断裂形成手術等	日本整形外科学会 日本形成外科学会
観血的関節授動術		
骨悪性腫瘍手術		
脊椎、骨盤悪性腫瘍手術		
水頭症手術	水頭症手術等	日本脳神経外科学会
脳血管内手術及び経皮的脳血管形成術		
涙嚢鼻腔吻合術	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	日本耳鼻咽喉科学会
鼻副鼻腔悪性腫瘍手術		
鼻咽腔悪性腫瘍手術		
尿道下裂形成手術	尿道形成手術等	日本泌尿器科学会
前立腺精嚢悪性腫瘍手術		
尿道上裂形成手術		
尿道形成手術		
経皮的尿路結石除去術		
経皮的腎盂腫瘍切除術		
膀胱単純摘除術		
膀胱悪性腫瘍手術(経尿道的手術を除く。)		
角膜移植術	角膜移植術	日本眼科学会
肝切除術	肝切除術等	日本消化器外科学会 日本外科学会
脾体尾部腫瘍切除術及び脾頭部腫瘍切除術		
骨盤内臓全摘術		
胆管悪性腫瘍手術		
副腎悪性腫瘍手術		
子宮附属器悪性腫瘍手術(両側)	子宮附属器悪性腫瘍手術等	日本産婦人科学会
卵管鏡下卵管形成術		
腔壁悪性腫瘍手術		
造腔術(拡張器利用によるものを除く。)		
女子外性器悪性腫瘍手術		

3. 区分3に分類される手術

診療報酬点数	新たなグループ	専門医又は認定医の認定を行う学会
顔面神経麻痺形成手術	上顎骨形成術等	日本形成外科学会 日本耳鼻咽喉科学会 日本脳外科学会
上顎骨形成術		
頬骨変形治癒骨折矯正術		
顔面多発骨折観血的手術		
耳下腺悪性腫瘍手術	上顎骨悪性腫瘍手術等	日本耳鼻咽喉科学会 日本形成外科学会 日本口腔外科学会
上顎骨悪性腫瘍手術		
喉頭、下咽頭悪性腫瘍手術		
舌悪性腫瘍手術		
口腔、顎、顔面悪性腫瘍切除術		
バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	バセドウ甲状腺全摘 （亜全摘）術（両葉）	日本外科学会 日本耳鼻咽喉科学会
自家遊離複合組織移植術 （顕微鏡下血管柄付きのもの）	母指化手術等	日本形成外科学会
神経血管柄付植皮術（手・足）		
母指化手術、指移植手術		
内反足手術	内反足手術等	日本小児外科学会 日本整形外科学会 日本形成外科学会
先天性気管狭窄症手術		
食道切除再建術、食道腫瘍摘出術（開胸又は開腹手術によるもの、腹腔鏡・縦隔鏡下によるもの）、食道悪性腫瘍手術（単に切除のみのも）及び食道悪性腫瘍手術（消化管再建手術を併施するもの）	食道切除再建術等	日本消化器外科学会 日本外科学会 日本耳鼻咽喉科学会 日本胸部外科学会（食道）
食道切除後2次的再建術		
食道裂孔ヘルニア手術及び 腹腔鏡下食道裂孔ヘルニア手術		
移植用腎採取術（生体）、同種腎移植術	同種腎移植術等	日本泌尿器科学会 日本外科学会

手術の施設基準について

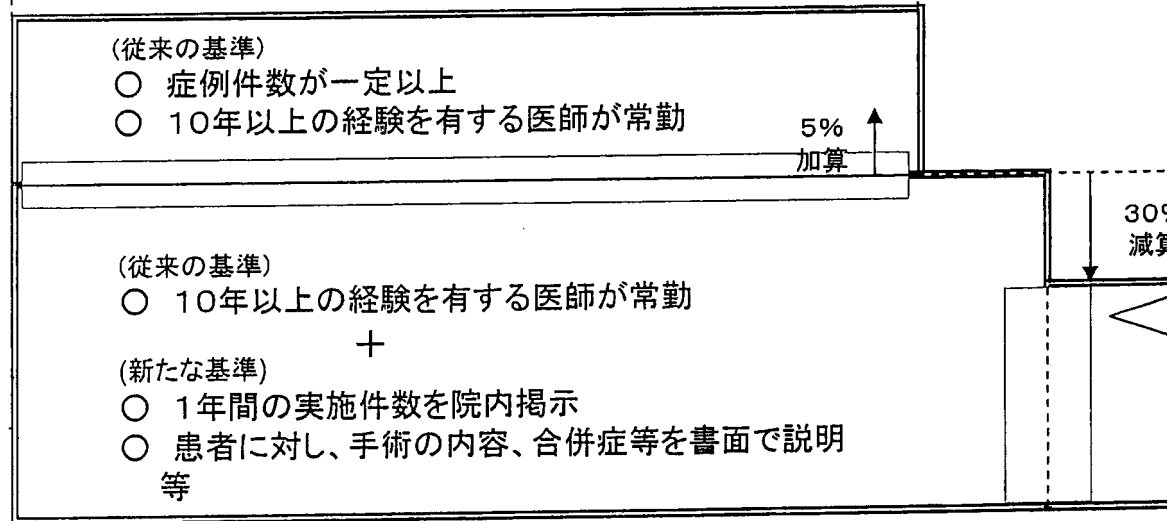
平成14年改定



○ 症例件数が一定未満
又は
○ 10年以上の経験を有する常勤の医師がいない

減算方式から加算方式へ

平成16年改定



○ 10年以上の経験を有する常勤の医師がいない
○ 1年間の実施件数を院内掲示していない
○ 患者に対し、手術の内容、合併症等を書面で説明していない等

		施設基準の説明	届出医療機関数		
			(平成16年については、上段：加算/下段：減算なし)		
			平成14年	平成15年	平成16年
区分1	頭蓋内腫瘍摘出術等	(平成15年まで) ・10年以上の経験を有する医師1名以上 ・年間50例(専門医の場合は30例)以上(平成14年については、年間30例(専門医の場合は18例)以上) ※平成14年新設 (平成16年) ・10年以上の経験を有する医師1名以上、実施件数の院内掲示、患者への手術内容の文書交付及び説明が行われている場合、減算なし ・上記に加え、症例数要件を満たしている場合、所定点数に100分の5加算	838	669	661 1,419
	黄斑下手術等		427	407	425 871
	鼓室形成手術等		260	185	163 793
	肺悪性腫瘍手術等		503	401	398 1,613
	経皮的カテーテル心筋焼灼術等		129	110	130 651
区分2	靭帯断裂形成手術等	(平成15年まで) ・10年以上の経験を有する医師1名以上 ・年間10例(専門医の場合は6例)以上(平成14年については、年間7例(専門医の場合は4例)以上) ※平成14年新設 (平成16年) ・10年以上の経験を有する医師1名以上、実施件数の院内掲示、患者への手術内容の文書交付及び説明が行われている場合、減算なし ・上記に加え、症例数要件を満たしている場合、所定点数に100分の5加算	825	713	760 1,943
	水頭症手術等		971	907	941 1,401
	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等		183	122	134 751
	尿道形成手術等		784	738	855 1,328
	角膜移植術		120	104	109 488
	肝切除術等		1,042	962	1,015 1,950
	子宮付属器悪性腫瘍手術等		605	507	504 1,210

(別紙3)

		施設基準の説明	届出医療機関数 (平成16年については、上段：加算/下段：減算なし)		
			平成14年	平成15年	平成16年
			区分3	上顎骨形成術等	(平成15年まで) ・10年以上の経験を有する医師1名以上 ・年間5例(専門医の場合は3例)以上(平成14年については、年間3例(専門医の場合は2例)以上) ※平成14年新設
上顎骨悪性腫瘍手術等	(平成16年) ・10年以上の経験を有する医師1名以上、実施件数の院内掲示、患者への手術内容の文書交付及び説明が行われている場合、減算なし ・上記に加え、症例数要件を満たしている場合、所定点数に100分の5加算	(医科) 427 (歯科) 32		(医科) 361 (歯科) 53	(医科) 375 816 (歯科) 54 79
パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)		194		139	130 1,072
母指化手術等		(医科) 237 (歯科) 8		(医科) 198 (歯科) 10	(医科) 184 920 (歯科) 10 20
内反足手術等		79		59	60 917
食道切除再建術等		822		668	641 1,723
同種腎移植術等		94		86	90 443
人工関節置換術		(平成15年まで) ・整形外科を標榜 ・当該手術に関し、5年以上の経験を有する常勤医師3名以上 ・年間50例以上(平成14年については、年間30例以上) ※平成14年新設 (平成16年) ・10年以上の経験を有する医師1名以上、実施件数の院内掲示、患者への手術内容の文書交付及び説明が行われている場合、減算なし ・上記に加え、症例数要件を満たしている場合、所定点数に100分の5加算	537	402	418 2,190

	施設基準の説明	届出医療機関数 (平成16年については、上段：加算/下段：減算なし)		
		平成14年	平成15年	平成16年
乳児外科施設基準対象手術	<p>(平成15年まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児外科を標榜 ・年間20例以上(平成14年については、年間15例以上) ※ 平成14年新設 <p>(平成16年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10年以上の経験を有する医師1名以上、実施件数の院内掲示、患者への手術内容の文書交付及び説明が行われている場合、減算なし ・上記に加え、症例数要件を満たしている場合、所定点数に100分の5加算 	23	33	32 224
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	<p>(平成15年まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環器科を標榜 ・循環器科の経験を5年以上有する常勤医師2名以上 ・常勤の臨床工学技士1名以上 ・年間30例以上(平成14年については、年間20例以上) ・心臓電気生理学的検査を年間10例以上(平成14年については、年間7例以上) ※ 平成14年新設 <p>(平成16年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10年以上の経験を有する医師1名以上、実施件数の院内掲示、患者への手術内容の文書交付及び説明が行われている場合、減算なし ・上記に加え、症例数要件を満たしている場合、所定点数に100分の5加算 	474	465	478 1,825
冠動脈、大動脈バイパス移植術及び体外循環を要する手術	<p>(平成15年まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心臓血管外科を標榜 ・心臓血管外科を専ら担当する常勤医師3名以上(うち5年以上の経験を有する常勤医師2名以上) ・常勤の臨床工学技士1名以上 ・年間100例以上(平成14年については、年間70例以上) ※ 平成14年新設 <p>(平成16年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10年以上の経験を有する医師1名以上、実施件数の院内掲示、患者への手術内容の文書交付及び説明が行われている場合、減算なし ・上記に加え、症例数要件を満たしている場合、所定点数に100分の5加算 	239	202	194 639

	施設基準の説明	届出医療機関数 (平成16年については、上段：加算/下段：減算なし)		
		平成14年	平成15年	平成16年
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈血栓切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	<p>(平成15年まで)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環器科を標榜 ・当該手術に関し、5年以上の経験を有す常勤医師2名以上(うち10年以上の経験を有す常勤医師1名以上) ・5年以上の心臓血管外科の経験を有する常勤医師1名以上 ・常勤の臨床工学技士1名以上 ・年間100例以上(平成14年については、年間70例以上) ※ 平成14年新設 <p>(平成16年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10年以上の経験を有する医師1名以上、実施件数の院内掲示、患者への手術内容の文書交付及び説明が行われている場合、減算なし ・上記に加え、症例数要件を満たしている場合、所定点数に100分の5加算 	649	631	671 1,204

注) 平成14年の区分1～3は、平成14年11月1日現在の届出状況である。
また、平成14年においては、症例数の激変緩和措置が行われている。